### 「県民の声を受けて」公表分の概要

平成28年4月14日 戦略企画部

県民の声を受けて、平成28年4月1日に県ホームページに公表した県民の声の概要と県の対応は、別表のとおりです。

声の件数は19件で、県の対応件数は19件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、Aを印した主な内容は3のとおりです。

#### 1 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。

(件)

区分	提案 意見	苦情	要望	照会	相談	激励 賛同	その他	計
件数	1 5	3	1					1 9

#### 2 对応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。

(件)

区分	既に実施	県民の声	今年度内	次年度以	施策の参	反映は困	-,
	している	を受けて	に反映し	降に反映	考とする	難である	計
部局等		実施した	たい	したい			
防災対策部							
戦略企画部							
総務部	4					6	10
健康福祉部	1					1	2
環境生活部					1		1
地域連携部						1	1
農林水産部							
雇用経済部	2				1		3
県土整備部							
出納局							
企業庁							
病院事業庁							
議会事務局					1		1
監査委員事務局							
人事委員会事務局							
教育委員会事務局	1						1
労働委員会事務局							
選挙管理委員会事務局							
計	8				3	8	1 9

注) 各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

## 3 主な内容

(1) 職員に関するもの(別表の整理番号欄にAを記したもの)

ア 職員の通勤、不祥事及び湯沸し室の使用についての苦情 No. 1、No. 3、No. 4

## 平成27年度「県民の声を受けて」の年間概要

平成 28 年 4 月 14 日 戦略企画部

県民の声を受けて、平成27年度(4月から3月まで)に、県ホームページに公表した県民の声と 県の対応について、その概要は以下のとおりです。

声の件数は740件で、このうち39件については複数の所属が対応しており、県の対応件数は783件となっています。

1 声の種別 (件)

区分	提案·意見	苦情	要望	照会	相談	激励•賛同	その他	計
件数	329	152	255	33		10	4	783
	(275)	(62)	(42)	(43)	(2)	(16)		(440)

注 1)( )書は平成 26 年度です。

#### 2 対応部局別反映区分

(件)

							(117
区分	既に実施	県民の	今年度内	次年度以	施策の参	反映は困	=⊥
	している	声を受	に反映し	降に反映	考とする	難である	計
部局等		けて実	たい	したい			
		施した					
防災対策部	3				1		4
戦略企画部	16			1	10	6	33
総務部	29	3			9	13	54
健康福祉部	28	1	1	2	12	6	50
環境生活部	19	2	1	3	9	8	42
地域連携部	12	1			6	7	26
農林水産部	325	2			1	1	329
雇用経済部	25	2	3	3	46	11	90
県土整備部	20	3	5	2	5	5	40
出納局							
企業庁	2	1			1		4
病院事業庁	1					1	2
議会事務局	4			1	23	1	29
監査委員事務局							
人事委員会事務局							
教育委員会事務局	37	2	2		1	34	76
労働委員会事務局							
選挙管理委員会事務局	1				2	1	4
計	522	17	12	12	126	94	783
ĒΙ	(255)	(30)	(8)	(13)	(86)	(48)	(440)

注 2)( )書は平成 26 年度です。

注3)各庁舎事務所等は、本庁各部局にカウントしています。

#### 3 主な内容

#### (1) 職員に関するもの

平成27年度年間対応件数783件のうち、職員の執務態度等に関する意見、苦情等は53件ありました。その内容は次のとおりです。

- ア 職員の電話や応対に関する意見、苦情等:10件
- イ 職員の服装、勤務に関する意見、苦情等:15件
- ウ 職員の行動・マナーに関する意見、苦情等:24件
- エ 職員の来庁者応対等へのお礼等:4件

#### (2) 多数寄せられた声

平成 27 年度年間対応件数 783 件のうち、多く寄せられた声は次のとおりです。(10件以上)

- ア クマの放獣等に関するもの:313件
- イ 主要国首脳会議(伊勢志摩サミット)に関するもの:53件
- ウ 学校教育に関するもの:33件
- エ 県議会に関するもの:29件
- オ 県有施設の管理に関するもの:28件
- カ 海女漁に関するもの:27件
- キ 観光行政に関するもの:26件
- ク 道路の維持管理、整備に関するもの:25件
- ケ 障がい者施策に関するもの:19件
- コ 広聴広報に関するもの:13件

#### 【参考】年間公表件数

	合計(件)
23 年度	1, 158
24 年度	1, 254
25 年度	7 6 4
26 年度	4 4 0
27 年度	783

# 県民の声を受けて (Web公開)

- ・平成28年4月1日に県ホームページ「県民の声」コーナーで公表したもの(19件)・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載・整理番号欄に、Aを記したものは、職員に関するもの(3件)

整理番号	受 付 年月日	受付 方法	種別	件名	概要	対応 部局	対応 課	対応内容	反映 区分
1 (A)	2016/ 1/12	電子メール	苦情	職員の通勤について	どこの庁舎とは言いませんが、県職員の中に、道の左側を2列で通勤する人が多数見受けられます。近くには小中学校もあるので、大人が見本にならないことをしないでほしいものです。今週中に変化が見られるのを期待します。		課	御意見ありがとうございます。かねてより県民の皆様から通勤時の職員のマナー等についての御意見をいただいた際には、会議等の場で注意を促しているところですが、今回御指摘いただきました職員の通勤時のマナーにより、不快感及び不安感を与えたことについてお詫び申し上げます。三重県職員に対して御指摘いただいた事については、具体的な事例として会議等の場で周知するとともに、改めて三重県職員としての自覚を促すなど、注意喚起を行いたいと考えています。今回の御指摘も踏まえ、今後も様々な機会をとらえて職員に徹底するなど、職員のモラルやマナーの向上に取り組んでまいります。	に実 施し
2	2016/ 1/13	提案箱		職員の配置について	県庁の各部局長室の近くに配置され、秘書・受付業務を行っている職員は、その多くが女性です。しかし、取り次いでもらわなくても、県民は用事があれば自分で担当職員の所へ行けば良いので、この職員は必要ないと考えます。配置するのなら、男女共同参画上、男性職員も配置すべきです。	総務部	課	業務補助職員をはじめとした、非常勤職員の採用については、その職に特別に必要な場合を除いては、年齢や性別によることなく、ハローワークを通じて県民の方々から広く募集しています。また、選考にあたっては、応募いただいた方々についての経験や能力、人物などを総合的に勘案し、採用を行っています。いただいた御意見も踏まえ、今後も三重県として、男女共同参画の推進に向けて、職員の採用に努めてまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。	に実 施し
3 (A)	2016/ 1/14	電子 メール	苦情	職員の処分 について	県職員が万引きで逮捕されたそうですが、当該職員を懲戒解雇でお願いします。罪を犯し、三重 県のイメージを落とした職員に退職金なんか絶対支払わないでください。県民が汗水流して働き稼 いで納めた税金なので、間違っても犯罪者の手にこれ以上渡ることのないようにして頂きたいで す。	務		この度、職員が今回のような事件を引き起こし、県民の皆様に多大御心配御迷惑をおかけいたしましたことについて、深くお詫び申し上げます。今回の事案については、今後、事実関係、非違行為の態様、本人からの聴き取り内容等を踏まえて、三重県として懲戒処分等を行うなど、厳正に対応していきます。今後も様々な機会を通じ、職員のコンプライアンスの徹底、服務規律の確保に取り組み、再発防止に努めてまいります。	に実
	2016/ 2/4	電子 メール	苦情	ついて	伊勢志摩サミットを迎えるにあたり、職員のマナー向上を図って欲しいです。先日食堂を利用しましたところ、互助会の向かいの湯沸し室で、中年の男性が口をゆすいでいました。この寒さで軽装なので、おそらく職員だと思います。湯沸かし室は食器や食べ物を扱う上流しですので、口ゆすぎに使用するのはどうかと思います。県の職員は、自宅でもそのようにしているのでしょうか。このままサミットを迎えるかと思うと心配でなりません。マナー向上を図って欲しいです。よろしくお願いします。	総務部		御意見ありがとうございます。御指摘いただきました内容につきましては、関係各課に情報共有をさせていただきます。今後も引き続き、来庁される方をはじめとした県民の皆様が気持ちよく県庁に訪れていただけるよう、職員マナーの向上に取り組んでまいります。	すに実 施 てる
5	2016/ 2/5	電子 メール		ついて	三重県知事の報酬引き上げについて、時代錯誤と思います。三重県民として、次期知事選公約の結果で段階的に決めることを提案したいです。県は若い知事一人のためにあるのではないのです。農林水産業は苦しい経営をしていますし、これから地方に回る税が減ることなどを考えると、知事のためにではなく、県民のために使ってほしいと思います。	務	課	さわやか提案箱への御意見ありがとうございました。知事の給与につきましては、県内の防災対策等の新しい課題に対応していくため平成23年7月1日から「知事の給与の特例に関する条例」により、給料を3割、期末手当を5割削減するとともに、退職手当を支給しないこととしました。また、あわせて管理職員の給与の特例的な減額を実施し、東日本大震災にかかる復興支援や被害を受けた県内水産業への支援、県内の防災対策に対応しました。平成26年12月に開催しました特別職報酬等審議会において、給与抑制前の水準が適正であること等が議論され、審議会会長から「知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例」に定める額を受け取ることが本来のあるべき姿というコメントがあったところです。また、2期目の知事選挙に係る政策集において「知事給与及び退職金のあり方については、昨年開催された特別職報酬審議会や議会での意見等を踏まえ総合的に判断します。」と記載されていたところです。このようなことを踏まえ、知事が総合的に判断しました結果、知事の給与の特例に関する条例を廃止する条例案を議会に提出していますので、御理解いただきますようお願いいたします。	は困 難 ある
6	2016/ 2/8	電子 メール	見	の思いにつ いて	三重県知事の報酬引き上げは公約違反だと思います。報酬を下げると言うから選んだ人もいると思います。このまま知事を辞めないと、いろいろなことに影響が出るのではないかと思います。例えば伊勢志摩へ来る方が減るようなことはないでしょうか。報酬削減率を5割、4割、3割と毎年下げてから辞めるのなら、悪い影響は出ずにサミットも成功すると思います。この意見への回答は実績でお願いします。	務	課	さわやか提案箱への御意見ありがとうございました。知事の給与につきましては、県内の防災対策等の新しい課題に対応していくため平成23年7月1日から「知事の給与の特例に関する条例」により、給料を3割、期末手当を5割削減するとともに、退職手当を支給しないこととしました。また、あわせて管理職員の給与の特例的な減額を実施し、東日本大震災にかかる復興支援や被害を受けた県内水産業への支援、県内の防災対策に対応しました。平成26年12月に開催しました特別職報酬等審議会において、給与抑制前の水準が適正であること等が議論され、審議会会長から「知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例」に定める額を受け取ることが本来のあるべき姿というコメントがあったところです。また、2期目の知事選挙に係る政策集において「知事給与及び退職金のあり方については、昨年開催された特別職報酬審議会や議会での意見等を踏まえ総合的に判断します。」と記載されていたところです。このようなことを踏まえ、知事が総合的に判断しました結果、知事の給与の特例に関する条例を廃止する条例案を議会に提出していますので、御理解いただきますようお願いいたします。	は困 難 ある

7	2016/ 2/8	電子メール	見	知事の給与引き上げへの意見について	先日、学校で様々な問題を話し合いましたが、三重県知事の報酬引き上げについては公約違反ではないかという意見が出ました。法律は、政治家の権限と報酬を制限するためのものであることも聞きました。これが知事の独裁へつながらないことを、若者も希望しています。		課 手たまかのしすの	さわやか提案箱への御意見ありがとうございました。知事の給与につきましては、県内の防災対策等の新しい 課題に対応していくため平成23年7月1日から「知事の給与の特例に関する条例」により、給料を3割、期末 手当を5割削減するとともに、退職手当を支給しないこととしました。また、あわせて管理職員の給与の特例的 な減額を実施し、東日本大震災にかかる復興支援や被害を受けた県内水産業への支援、県内の防災対策に対応し ました。平成26年12月に開催しました特別職報酬等審議会において、給与抑制前の水準が適正であること等 が議論され、審議会会長から「知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例」に定める額を受け取ることが本来 のあるべき姿というコメントがあったところです。また、2期目の知事選挙に係る政策集において「知事給与及 び退職金のあり方については、昨年開催された特別職報酬審議会や議会での意見等を踏まえ総合的に判断しま す。」と記載されていたところです。このようなことを踏まえ、知事が総合的に判断しました結果、知事の給与 の特例に関する条例を廃止する条例案を議会に提出していますので、御理解いただきますようお願いいたしま	反は難あ
	2,0	メール			新聞の報道によると、知事は一期目は、知事報酬(給与・賞与・退職金)の減額を選挙公約にして当選し、二期目は増額の公約をしないで、いわば内密のうちに条例を改正するそうですが、こんなことはやめてください。増額するなら選挙公約をして、再度選挙をするべきです。	務	課   と   1会   こった	御意見ありがとうございました。知事の給与につきましては、県内の防災対策等の新しい課題に対応していくため平成23年7月1日から「知事の給与の特例に関する条例」により、給料を3割、期末手当を5割削減するとともに、退職手当を支給しないこととしました。また、あわせて管理職員の給与の特例的な減額を実施し、東日本大震災にかかる復興支援や被害を受けた県内水産業への支援、県内の防災対策に対応しました。平成26年12月に開催しました特別職報酬等審議会において、給与抑制前の水準が適正であること等が議論され、審議会会長から「知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例」に定める額を受け取ることが本来のあるべき姿というコメントがあったところです。また、2期目の知事選挙に係る政策集において「知事給与及び退職金のあり方については、昨年開催された特別職報酬審議会や議会での意見等を踏まえ総合的に判断します。」と記載されていたところです。このようなことを踏まえ、知事が総合的に判断しました結果、知事の給与の特例に関する条例を廃止する条例案を議会に提出していますので、御理解いただきますようお願いいたします。	反は難あ映困でる
9	2016/ 2/8	電子メール		知事の給与 引き上げへ の見解につ いて	の根も乾かぬうちにもう公約違反をしています。さらに、民間企業とは違うのに、率先して育児休	務	課   と   1   1   た   た	御意見ありがとうございました。知事の給与につきましては、県内の防災対策等の新しい課題に対応していくため平成23年7月1日から「知事の給与の特例に関する条例」により、給料を3割、期末手当を5割削減するとともに、退職手当を支給しないこととしました。また、あわせて管理職員の給与の特例的な減額を実施し、東日本大震災にかかる復興支援や被害を受けた県内水産業への支援、県内の防災対策に対応しました。平成26年12月に開催しました特別職報酬等審議会において、給与抑制前の水準が適正であること等が議論され、審議会会長から「知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例」に定める額を受け取ることが本来のあるべき姿というコメントがあったところです。また、2期目の知事選挙に係る政策集において「知事給与及び退職金のあり方については、昨年開催された特別職報酬審議会や議会での意見等を踏まえ総合的に判断します。」と記載されていたところです。このようなことを踏まえ、知事が総合的に判断しました結果、知事の給与の特例に関する条例を廃止する条例案を議会に提出していますので、御理解いただきますようお願いいたします。	反は難あ
	2016/ 2/16	メール	提案意見		知事は、経済安定の後で報酬をもらうべきです。県知事の報酬引き上げは、サミット成功の後で 県民の許可のもとで行うべきだと思います。現在は、県民がびくびくしているのですから、三重県 より人口の多い他県の長に倣うべきだと思います。	務	課 目をまかのしずの	さわやか提案箱への御意見ありがとうございました。知事の給与につきましては、県内の防災対策等の新しい課題に対応していくため平成23年7月1日から「知事の給与の特例に関する条例」により、給料を3割、期末手当を5割削減するとともに、退職手当を支給しないこととしました。また、あわせて管理職員の給与の特例的な減額を実施し、東日本大震災にかかる復興支援や被害を受けた県内水産業への支援、県内の防災対策に対応しました。平成26年12月に開催しました特別職報酬等審議会において、給与抑制前の水準が適正であること等が議論され、審議会会長から「知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例」に定める額を受け取ることが本来のあるべき姿というコメントがあったところです。また、2期目の知事選挙に係る政策集において「知事給与及び退職金のあり方については、昨年開催された特別職報酬審議会や議会での意見等を踏まえ総合的に判断します。」と記載されていたところです。このようなことを踏まえ、知事が総合的に判断しました結果、知事の給与の特例に関する条例を廃止する条例案を議会に提出していますので、御理解いただきますようお願いいたします。	反は難あ
1 1	2016/ 2/24	電子メール	提見	ための提案について	保健所、愛護(殺処分)センターが徹底すれば、殺処分が劇的に減らせる当たり前の方法があります。1 これ以上、飼い主の見つからない哀れな子光神を増やさないよう、犬猫の飼い主に去とからない哀れな子が際は、近所から鳴き声の苦情が出いる場合も、大子大の時、飼い主も共にドッグトレーナーからしつけを習うこと(成犬になっている場合も、全銭のに余裕のない飼い主もが、無駄吠えはドッグトレーナーの指示で治りき TV、ラジオのに会務のこまいののは、近所で治りき TV、ラジオのに会務ののはでで、しつけ教室開催を、市民に広く知らせること(役のではかりません。)。ジオの広報、ホームページなどで、しつけ教室に伝を引き取りません。プリません。るさいからと飼育放棄された犬猫を、飼い主から引き取ったり毎週、何十匹もの犬猫達を苦しめ、るさいからと飼育放棄された犬猫を、飼い主から引き取ったり毎週、何十匹もの犬猫達を苦しが、おいからと飼育放棄された犬猫を、競い主から引き取ったり毎週、何十匹もの犬猫達を苦しが、るさいからと飼育放棄された犬猫を、税金での費用、時間、何十匹もの犬猫達を苦しが、るさいからと飼育放棄された犬猫を、税金での費用、時間、日本の数の無駄との方で、職員がドッグトレーナー1~2名を税金でおりまります。にはしていることがで、地ですよれ。この際、市役所や保健所、殺処分を用していて、人のしていがで、地のの飼い主さんがで、していが、からと関係していた大きを開くないたと共産の前になります。結果という。「できるようになります。結果によりに大きなではないたと、一つになります。になり、大きに気づくでしょう。「要らなにより、大きに気づくでしょう。「要らないます。飼い主も正しいしつけ方を学び、しつけ次第でではなく、大びが見からといます。公園でのしつけ教室は実現できますが、教えてください。	康福 :	品 て	動物愛護管理に関し、御意見をいただきありがとうございます。三重県では、犬猫の殺処分の減少を目指して、飼い主による終生飼養、所有者の明示、不妊去勢の実施及び適正飼養について啓発を行っているところです。今後も、第2次三重県動物愛護管理推進計画に基づき、将来的に殺処分がゼロになることを目指すとともに、様々な主体と協創して啓発事業に取り組んでまいりますので、御理解いただきますようお願いします。	すに施てるで実しい

		電子メール	要望	再生医療センターについて		福 祉	国保課	県としましては、県民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、本県の重大な課題である 医師・看護師等の医療従事者の確保や、救急医療体制の充実、急性期を脱した後の医療(回復期、慢性期)に係 る医療機能の分化・連携等の取組に注力しているところです。現在、高度先進医療である再生医療に関しては、 県の政策として実施する予定はありませんが、県内では、三重大学において、発生再生医学の研究等の取組が行 われている状況です。なお、御紹介をいただきました長崎県の事例は、長崎大学独自の取組であり、長崎県によ る同研究会への支援も行われていないとのことでした。	反映 は難 ある
13	2016/ 3/9	電子メール		ついて	先日の議会でのある朝鮮学校への補助金見直しについて、新聞記事を拝見しました。北朝鮮への制裁を勘案すべきという発言がありましたが、朝鮮学校への補助金カットが、北朝鮮への制裁といったいどのような関係があるのでしょうか。補助金をカットすれば、困るのは北朝鮮政府ではなく、何の罪も無い、朝鮮学校の子どもたちです。補助金は、朝鮮学校の子どもたちが日本の他の公立学校と差の無い水準の教育を受けるために使われているのが実態なのに、どうしてそれを見直す必要があるのでしょうか。在日朝鮮人の子ども達は、生まれた時から様々な差別を受け、ヘイトスピーチなどでとても苦しんでいるのに、どうして、なけなしの補助金まで取り上げられなければならないのでしょう。私は日本人ですが、理不尽でたまりません。 補助金はたかだか年間数百万円で、県の財政を圧迫しているとはとても思えませんし、むしろ人権擁護、教育の機会均等、国際交流の増進などの観点から、増額してもよいくらいではないでしょうか。県の担当者の「現在の教育内容については適正」という回答は、現場の実態を大変正しく認識されていると思います。 知事にもぜひ、現場の実態やヘイトクライムに苦しむ在住の方々、そして何より、子ども達の姿を見ていただき、子ども達の目線から政策を議論していただきたいです。	境 生 活	課	県としましては、外国人の義務教育を保障する「国際人権規約」や教育の目標として自国の文化・言語等に対する尊重を定めている「子どもの権利条約」の趣旨を踏まえ、地域社会の構成員として必要な資質を備えることができるよう在住外国人の教育機会の確保を図るため、朝鮮人学校を含めた外国人学校に補助金を交付してきました。平成28年度も予算を要求しているところですが、補助金の交付については、今後、文部科学省から朝鮮学校の補助金について通知が出されるということですので、通知の内容を確認の上、他県の状況等も踏まえ、検討を行っていきたいと考えています。	施の考する
1 4	2016/ 2/22	電子メール	提案意見	について	四日市あすなろう鉄道を廃止して下さい。鉄道施設の維持修繕や老朽更新に多額の経費が投じられ、その補助として国が3分の1、三重県が6分の1を負担するのは無駄です。発生する損失のうち、近鉄の協力金を差し引いた金額を市が負担するそうですが、今後赤字の拡大で追加の財政負担が増大すると思われます。未来の子ども達に負債を残さないために、市、県の早急な決断が大切です。私も、よく知らず存続の署名に協力しましたが明らかに間違っていました。将来、必ず赤字で廃線になる鉄道です。早い決断で県、市の財政負担を軽くし、一部しか利用しないあすなろう鉄道に税金を投入するのではなく、他の有効な財政出動をお願いします。今、存続している中で出来る事として、本数を減らすなどしてはどうでしょうか。	域 連 携	政策課	御意見ありがとうございます。鉄道を初めとする公共交通は人口減少や自動車交通の発達により、利用者の減少が続いており、経営環境は厳しくなっております。しかし、自動車を運転していない高齢者や免許を持たない学生などの交通弱者にとって、日常生活の移動を支えるために、公共交通は不可欠です。さらに、電車による公共交通のメリットとして、自動車より二酸化炭素排出量が少ないため、環境にやさしく、また自動車の利用者が減ると道路の交通量が減り、渋滞緩和につながります。鉄道を廃線にした場合、自動車の利用者が増え、ますます渋滞が発生することが予想されます。これらのことから自動車に過度に頼る生活から自動車と公共交通を賢く使い分ける生活へとシフトし、公共交通を維持していくことが重要です。「四日市あすなろう鉄道」は沿線には大規模住宅地や多くの学校、医療機関があり、年間約360万人の利用があります。公共交通を維持していく観点から「四日市あすなろう鉄道」は公益性の高い交通手段であり、県は、鉄道を利用していただく上で必要な安全性や利便性向上のための施設整備に対し、国及び四日市市と協調して支援を行っております。(赤字補てんは行っておりません。)公共交通を守っていくことは、交通弱者の移動手段の確保、県民・市民の生活を守ることにつながります。御理解いただきますようお願いします。	反は 難 あ る
1 5	2016/ 2/26	電子メール	提案意見	障がい者の 就労につい て	私は、身体障がい者です。そのため、就職先が見つかりません、ハローワークに行ってもなかなか見つからず、物凄く焦っています、是非とも県庁の職員に自分の現状を知ってもらい、身体障がい者の求人を何とかしてもらいたいと思います。生活をするためには、仕事をすることが必要なので、是非とも是非とも働ける場所を探してもらいたいです。よろしくお願いします。	用 経	対策課	企業に向けた求人の開拓につきましては、ハローワークだけでなく、県としても、専門の担当者をおいて企業を訪問し、求人の開拓に努めており、開拓した求人につきましてはハローワークに集約しています。ハローワークの職業紹介では、昨年度、求職申込者の約5割、約1,500人の障がい者の方が就職されています。県としましては、今後も引き続き企業を訪問し、障がい者の雇用を働きかけるとともに、ハローワークの実施する面接会や企業説明会を支援することにより、皆様の就職のお手伝いをしていきたいと考えておりますので、引き続き、面接会への参加など求職活動をお願い申し上げます。	すに施てる
	2016/ 2/16	電話	見	国語ボランティアにつ	外国語ボランティアの研修の様子をニュースで見ました。外国語ボランティアに高校生や大学生が含まれていますが、海外の報道機関の関係者に通用する語学力があるのか疑問です。私は仕事で英語を使っており、TOEICで高得点を取っていますが、会話となると力は下がります。ボランティアの語学力の基準は定めていると思いますが、思いつきややっつけ仕事でやるのではなく、外国人観光客の受入れやボランティアに慣れている他都道府県からの力も是非借りるべきです。	用経済部	ット開催支	伊勢志摩サミット外国語案内ボランティアについて貴重な御意見をいただきありがとうございます。伊勢志摩サミット三重県民会議が募集しました外国語案内ボランティアは、県内外からの1000名を超える応募者の中から、300名を選考させていただきました。その方々の中には、通訳案内士の資格を持った方、通訳の実践経験のある方、海外在住経験のある方など経験豊富な方もたくさんいらっしゃいます。一方で、今回の伊勢志摩サミットに関しては、未来に繋がるよう若い世代の方々も多く参加いただいております。若い世代の方々にもしっかり活動いただけるよう事前の語学研修、接遇研修等の受講も必修とし、サミット期間中、来県される外国報道関係者をしっかりとおもてなし出来る準備を進めておりますので御理解いただきますようお願いいたします。	すに施てる
	2016/ 2/24	電子メール		資料の配布	外国人向けに伊勢神宮などの説明をしているホームページがあります。これをサミットで来日される方々に資料としてお配りしたらいかがでしょうか。日本人の基本的な考え方を理解してもらうのに、とてもよい資料だと思います。世界平和の参考にもなると思いますので、ぜひ、この機会に日本的考え方を広めるようお願いしたいと思います。	用経済部	ッ ト 事	この度は、伊勢志摩で開催される主要国首脳会議(サミット)について、貴重な御提案をいただき、誠にありがとうございます。サミットでは、G7各国首脳をはじめ、国内外の報道関係者等非常に多くの方が伊勢志摩地域を訪れることになります。そのため、様々な機会を通じて、日本人の心のふるさとである伊勢神宮を初めとした三重県の魅力ある情報を発信していきたいと考えております。いただいた御提案は参考にさせていただき、国内外を問わず三重県の発信に努めるとともに、多くの方の印象に残る「おもてなし」でお迎えしたいと考えています。サミットの成功に向けて、今後とも御協力をお願いいたします。	施の考す

1 8	2016/ 2/29	電子 メール	いて	平成28年2月29日の議会中継で、議員が発言されていた「こども医療費の窓口支払い無料化」や「母子家庭の現状把握ができていないのが問題である」ということはまさにその通りだと実気 感しています。実際に困っている、苦しんでいる親(特に母親)のことを県はちっともわかっていないし、そのせいで多くの子どもが苦しんでいることもわかっていません。少子化や子どもの貧困対策というのであれば、子どもを安心して産み育てられる環境をつくることが大至急必要です。母親や女性たちの声をもっと聞いて、すぐにでも子ども医療費窓口無料化をするべきです。	事	議会事務局	県議会に御意見をいただき、ありがとうございます。いただきました御意見は全議員に周知します。	施の考す
1 9	2016/ 2/22	電子メール		運動部活動は、学校教育の一環ではありますが、顧問教員の毎日の授業終了後の指導、毎週土・ 日曜日、休日を返上しての指導や、対外試合の引率などの超過勤務に支えられているのが現実で す。休日、休養が取れない顧問教員の負担は大きく、労働環境の改善は最重要課題だと思います。	教育委員会	員 課	三重県教育委員会では、教職員が子ども達と向き合う時間を確保できるよう総勤務時間縮減の取組を進めています。教職員の労働時間や休暇取得状況を把握するとともに、過重労働該当者には医師による面接指導を行い、教職員の健康面のケアを行っているところです。担当する部活動によっては、その指導時間が教職員の長時間勤務の主たる要因となっているところですが、計画的に勤務する意識の啓発や、各学校の実状に応じたノー部活デー等の設定などの取組を進めており、引き続き総勤務時間縮減の具体的な取組の促進に努めてまいります。	に実